

第 61 回 奈良中心市街地公共交通活性化協議会 議 事 録

1. 開催日時 令和 7 年 1 月 21 日（火） 10 時 00 分～11 時 30 分

2. 開催場所 奈良市役所 中央棟地下 1 階 B1 会議室

3. 出席者

会 長	奈良市長 仲川 げん
委 員	近畿運輸局奈良運輸支局長 本田 泰彦 （代理）鈴木 健
委 員	近畿地方整備局奈良国道事務所長 伊藤 努 （代理）西田 明
委 員	奈良市自治連合会代表 尾形 季久雄
委 員	公益社団法人奈良市観光協会会長 増尾 朗
委 員	西日本旅客鉄道株式会社近畿統括本部阪奈支社地域共生室長 杉田 精教 （代理）飯田 慎也
委 員	近畿日本鉄道株式会社創造本部未来創造部長 山本 恒平 （代理）元濱 浩人
委 員	公益社団法人奈良県バス協会専務理事 井上 景之
委 員	奈良交通株式会社乗合事業部統括部長 大西 秀樹
委 員	一般社団法人奈良県タクシー協会専務理事 葛城 滝男
委 員	奈良県タクシー協会奈良市部会代表 黒 利起
委 員	奈良県交通運輸産業労働組合協議会事務局長 渡邊 英一 （代理）橋 義之
委 員	奈良県奈良警察署長 小畑 浩康 （代理）笹本 幸次
委 員	奈良県警察本部交通部交通規制課長 玉垣 潔士
委 員	奈良県県土マネジメント部次長 篠田 隆三
委 員	奈良県県土マネジメント部まちづくり推進局次長 竹林 義之
委 員	奈良県産業部観光局次長 辰巳 徹
委 員	奈良市都市整備部長 梅田 勝弘

（欠席）

副 会 長	京都大学大学院工学研究科都市社会工学専攻教授 藤井 聡
委 員	奈良県奈良土木事務所長 六車 憲雄

4. 議事

◆事務局からの説明

- (1) 令和 6 年秋期の取組概要と結果【資料 1】
- (2) 令和 6 年秋期の奈良中心市街地の渋滞状況と分析【資料 2】
- (3) 令和 6 年秋期の連携計画の目標達成状況【資料 3】
- (4) 「ぐるっとバス」の見直し（案）【資料 4】
- (5) 令和 7 年度 of 取組内容（案）【資料 5】
- (6) 協議会規約改正（案）【資料 6】

◆審議内容（主な意見）（●：委員 ○：事務局）

(1) 令和 6 年秋期の取組概要と結果

- 資料 1 の p5 で、「ぐるっとバス」の利用者数が令和 5 年より減少しているが、観光客は年々増えている状況なので、荒天であった 11 月 2 日の天候が通常であれば令和 5 年より増えていたと想定される。
- 資料 1 の p15 で、P&R の分担率が 10%と過年度より増えているが、P&R の利用台数は令和元年に比べて増えておらず、実態とは少し違う印象。調査結果としてはこのようになることも考えられるので、引き続き広報を含めて P&R の利用促進に取り組む必要がある。
- 奈良市観光協会では、近鉄奈良駅や JR 奈良駅の東側へ集中している観光客に、それ以外の観光地に多く訪れていただきたいと考えている。西ノ京や他の観光地への周遊を促す上でも、平城宮跡南側の駐車場を P&R 駐車場として活用できないか。
- 県まちづくり推進局で現在、平城宮跡南側の土地をどのように活用するか検討しているところ。
- 既存の無料 P&R 駐車場がまだ満車になっていない状況なので、まずはこの利用を促進する必要がある。
- 市内の中心部から西ノ京をはじめ、市内や県内の他の観光地への送客を図ることで、滞在時間や観光消費額の増大につながると思うが、大宮通りの渋滞は 1 つの制約になっていると思う。平城宮跡南側の駐車場など、県の資源で渋滞対策に寄与する部分について、踏み込んで議論をお願いしたい。
- 平城宮跡南側の駐車場については、県内部の検討状況を確認しつつ、調整・連携を図っていきたい。あわせて、P&R 駐車場としての活用方法については、引き続き検討を進めたいと考える。

(2) 令和 6 年秋期の奈良中心市街地の渋滞状況と分析

- 資料 2 の p10 で、P&R による流入抑制効果が令和 5 年より増えている。P&R の本来の目的が流入抑制なので、評価してよいと思う。引き続き頑張ってもらいたい。
- 奈良公園内道路の渋滞について、タクシー乗り場等での迷惑駐車にも原因があると感じる。特に、奈良公園や春日大社周辺のタクシー乗り場等を自家用車が占拠しており、タクシーがとめられないとタクシー運転手からよく聞いている。迷惑駐車を排除する取組はされているか。また、迷惑駐車状況や渋滞への影響を調査しているか伺いたい。
- 奈良警察署では、通報があれば対応しているが、奈良公園内道路にて取り締まりの報告が特に多いということは確認していない。営業許可を受けていない違法なタクシー（白タク）の取り締まりは継

続して行っているが、白タクは県外から来ることが多く、取り締まりはいたちごっこの状況である。

- 外国人の方が交通ルールを守られていないという話はあるか。
- 外国人の方が増えている中で、奈良警察署管内では外国人の運転手の事故の取扱いは増えている。
- 大仏殿交差点東側のタクシー乗り場は、車道の横に専用場所が設けられているので、そこでの迷惑駐車が速やかに一般車両の通行を阻害することはないが、白タクの迷惑駐車により通常のタクシーがとめられない場合に一般車両の通行に影響が生じている可能性はある。ただ、それが渋滞の要因になっていることは確認していない。また、タクシー利用者には大仏殿前駐車場で降車いただける運用を昨年の 5 月から開始したところ。取り締まりも含めて、いろいろと連携しながら取り組んでいく必要があると考える。
- タクシー協会奈良市部会では、奈良公園内道路の混雑について、氷室神社前の横断歩道が一番のネックであるとタクシー運転手から聞いている。ハイシーズン限定で横断歩道を閉鎖することはできないか。
- 警察の見解としては、特定の期間に横断歩道を閉鎖することは不可能である。
- 氷室神社前の横断歩道は横断歩行者が多く、警備員が誘導しているが、その都度歩行者を通行させるので、頻繁に交通が滞留する状況。信号機を設置し、渡れる時間と渡れない時間を明確に分けることはできないか。
- 警察の見解としては、信号機には善し悪しがあり、横断歩行者がいなくても車をとめてしまい、それが渋滞に繋がる場合もある。横断需要と交通需要の割合を見て、慎重に検討する必要がある。
- どのような対応が効果的なのか、警察と事務局で検討してもらいたい。
- 大阪方面への西行きの交通状況について、三条通りへの迂回誘導をしているので、菅原東交差点の三条通り側の信号を優先したことで三条通り側の渋滞が緩和していることは評価できるが、大宮通り側の渋滞は悪化している。双方の交通量をみながら、引き続きどのようなバランスがよいのか検討してもらいたい。

(3) 令和 6 年秋期の連携計画の目標達成状況

- エコ通勤は何年も前から推進されているが、エコ通勤の取組が進んでいない原因を伺いたい。
- 奈良市内の事業所を対象としたエコ通勤に関するアンケート調査の結果では、通勤時に車で子供を送迎する必要がある社員への配慮等から、マイカー通勤を抑制することができないという回答が一定数ある。
- アンケート調査はどのような事業所を対象に、どのように実施したのか。
- 奈良市内の中心市街地エリアに位置する公的機関や金融機関等の 100 事業所を対象に、令和 6 年 11~12 月に調査票を送付し、回答があったのは 40 事業所程度である。今後は、回答数を増やすために、回答しやすい電子でのアンケート等も検討している。
- 奈良市内には約 1 万 2 千~3 千程度の事業所があるので、調査対象や調査方法を検討いただきたい。また、各事業所の事情をもう少し詳細に把握したうえで、バックアップ施策を講じていくことが妥当と考える。

(4) 「ぐるっとバス」の見直し（案）

- 「ぐるっとバス」の見直しについて、可能な範囲で従前と同じサービスを行おうとしていることが理解できる。
- 奈良へ来たお客さまに、自分たちが歓迎されている、周遊するためのバスが用意されていると感じていただくことは意外に大切だと思う。例えば、バス車両の電光の行き先表示部分やバスマスク等で「観光に使っていただけます」とアピールするなど、路線バスについても外見の工夫を検討いただければ、バスの利用促進につながると思う。
- 「ぐるっとバス」の見直しにより、奈良に来るお客さまに公共交通が不便になるという印象を抱かれてしまうと、車での来訪者が増加し渋滞につながる恐れがある。チラシや HP、SNS などを用いた広報は既にされていると思うが、今はスマホを見る人が多いので、WEB での広報を積極的に考えてもらいたい。対象を限定して効率的に広報できる手段だと思う。
- HP や SNS を用いた広報は行っているものの、十分ではない状況。「ぐるっとバス」の見直しによって、公共交通で来ていただくお客さまが減ることは避けたい。P&R についても同様の考えである。「ぐるっとバス」の見直しに合わせた広報については、WEB での広報も含めて、来年度の春期にかけてしっかりと取り組んでいく。
- 奈良交通としては、渋滞がひどい場合はバスを増便するなど対応しているが、今は運転手不足が厳しい状況なので、そのような事態に陥らないよう、自家用車の流入抑制と公共交通の利用促進をお願いしたい。
- 「ぐるっとバス」見直し後の P&R 駐車場の利用促進策として、無料 P&R 駐車場の利用者にバス往復券を無料配布することは良い取組であり、しっかり実施してもらいたい。

(5) 令和 7 年度取組内容（案）

- ・異議なし

(6) 協議会規約改正（案）

- ・異議なし

5. 閉会

以上